会計	繰越	検算	転記		
(二)	(二)	(な)	(矢)(廿)(ヒ)	0	

(その1)

収支報告書

平成28 年分
(開催分)

(ふりがな) こうめいとうしゅうぎいんひれいくきたかんとうだいごそうしぶ

1 政治団体の名称 公明党衆議院比例区北関東第５総支部

2 主たる事務所の所在地 埼玉県さいたま市北区大成町４－８１
グランドール大成２０１号

3 代表者の氏名 輿水 恵一

4 会計責任者の氏名 藤村 達彦

事務担当者の氏名 中村 久美子

(電話) 080-5441-6828

(電話)

(電話)

(電話)

埼玉県 収受 29.3.-9 選挙管理委員会

受付 '29.3.21 収支公開室 第 号

0865

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
☑ 政党の支部	
☐ 政治資金団体	☐ その他の政治団体
	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☑ ２以上の都道府県の区域等	☐ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☐ 有	
☑ 無	
公職の種類 (現職・候補者の別)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	

国会議員関係政治団体の区分	
☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体	
☐ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	輿水 恵一
公職の種類 (現職・候補者の別)	衆議院議員 (現職)
公職の候補者の氏名(２人目)	
公職の種類 (現職・候補者の別)	
公職の候補者の氏名(３人目)	
公職の種類 (現職・候補者の別)	

資金管理団体の指定の期間
から
まで
(※複数の期間がある場合２つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
(※複数の期間がある場合２つめ以降の期間)

000070

(その2)

収　支　の　状　況

1　収支の総括表

収　入　総　額	8,018,187
（前年からの繰越額）	814,602
（本年の収入額）	7,203,585
支　出　総　額	7,556,175
翌年への繰越額	462,012

2　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	0
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	0

(2) 寄　附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	0	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	0	
小計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	0	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合計　（ア ＋ イ）	0	

（その５）

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入				
交付金を供与した本部又は支部の名称	金　額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備　考
公明党本部	3,600,000	H28/1/20	東京都新宿区南元町１７	
公明党本部	3,600,000	H28/7/20	東京都新宿区南元町１７	
この頁の小計	7,200,000			

（その５）

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入				
交付金を供与した本部又は支部の名称	金　　額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備　　考
合　　計	7,200,000			

（その６）

(6) その他の収入		
摘　　要	金　　額	備　　考
この頁の小計	0	
1件10万円未満のもの	3,585	

（その６）

(6) その他の収入		
摘　　要	金　　額	備　　考
合　　計	3,585	

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	324,000	0	
(2) 光熱水費	0	0	
(3) 備品・消耗品費	513,753	0	
(4) 事務所費	3,441,184	0	
小計	4,278,937	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	167,996	0	
(2) 選挙関係費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣伝事業費	0	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調査研究費	129,600	0	
(5) 寄附・交付金	2,979,642	79,642	
(6) その他の経費	0	0	
小計	3,277,238	79,642	
合計	7,556,175		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
車両費	26,735	H28/2/16	板橋自動車	埼玉県越谷市川柳町 ２－１８１－１	
車両費	27,324	H28/12/18	板橋自動車	埼玉県越谷市川柳町 ２－１８１－１	
名刺代	12,154	H28/5/11	パソコンショップ PC-Boh	東京都福生市北田園 １－２０－７	
この頁の小計	66,213				
その他の支出	447,540				

（その14）

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
合計	513,753				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		４．事務所費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
交通費（ＥＴＣ）	70,880	H28/1/12	三井住友トラストクラブ（株）	東京都中央区晴海１－８－１０	クレジットカードによる支払い
交通費（ＥＴＣ）	52,110	H28/2/10	三井住友トラストクラブ（株）	東京都中央区晴海１－８－１０	クレジットカードによる支払い
交通費（ＥＴＣ）	76,270	H28/3/10	三井住友トラストクラブ（株）	東京都中央区晴海１－８－１０	クレジットカードによる支払い
交通費（ＥＴＣ）	15,720	H28/3/10	りそなカード株式会社	東京都江東区東陽２－２－２０	クレジットカードによる支払い
交通費（ＥＴＣ）	55,090	H28/4/11	三井住友トラストクラブ（株）	東京都中央区晴海１－８－１０	クレジットカードによる支払い
交通費（ＥＴＣ）	52,460	H28/5/10	三井住友トラストクラブ（株）	東京都中央区晴海１－８－１０	クレジットカードによる支払い
交通費（ＥＴＣ）	63,770	H28/6/10	三井住友トラストクラブ（株）	東京都中央区晴海１－８－１０	クレジットカードによる支払い
この頁の小計	386,300				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		４．事務所費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
交通費（ＥＴＣ）	69,020	H28/7/11	三井住友トラストクラブ(株)	東京都中央区晴海１－８－１０	クレジットカードによる支払い
交通費（ＥＴＣ）	23,120	H28/8/10	りそなカード株式会社	東京都江東区東陽２－２－２０	クレジットカードによる支払い
交通費（ＥＴＣ）	59,410	H28/8/10	三井住友トラストクラブ(株)	東京都中央区晴海１－８－１０	クレジットカードによる支払い
交通費（ＥＴＣ）	11,060	H28/9/12	りそなカード株式会社	東京都江東区東陽２－２－２０	クレジットカードによる支払い
交通費（ＥＴＣ）	51,880	H28/9/12	三井住友トラストクラブ(株)	東京都中央区晴海１－８－１０	クレジットカードによる支払い
交通費（ＥＴＣ）	44,970	H28/10/11	三井住友トラストクラブ(株)	東京都中央区晴海１－８－１０	クレジットカードによる支払い
交通費（ＥＴＣ）	61,850	H28/11/10	三井住友トラストクラブ(株)	東京都中央区晴海１－８－１０	クレジットカードによる支払い
この頁の小計	321,310				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		４．事務所費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
交通費（ＥＴＣ）	45,950	H28/12/12	三井住友トラストクラブ(株)	東京都中央区晴海１－８－１０	クレジットカードによる支払い
リース料（車輌）	75,300	H28/1/4	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市中区錦２－１７－２１	
リース料（車輌）	75,300	H28/2/2	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市中区錦２－１７－２１	
リース料（車輌）	75,300	H28/3/2	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市中区錦２－１７－２１	
リース料（車輌）	75,300	H28/4/4	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市中区錦２－１７－２１	
リース料（車輌）	75,300	H28/5/2	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市中区錦２－１７－２１	
リース料（車輌）	75,300	H28/6/2	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市中区錦２－１７－２１	
リース料（車輌）	75,300	H28/7/4	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市中区錦２－１７－２１	
リース料（車輌）	75,300	H28/8/2	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市中区錦２－１７－２１	
リース料（車輌）	75,300	H28/9/2	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市中区錦２－１７－２１	
リース料（車輌）	75,300	H28/10/3	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市中区錦２－１７－２１	
リース料（車輌）	75,300	H28/11/2	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市中区錦２－１７－２１	
リース料（車輌）	75,300	H28/12/2	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市中区錦２－１７－２１	
通信費	11,587	H28/5/25	ＫＤＤＩ（株）	東京都新宿区西新宿２－３－２	
通信費	13,527	H28/6/27	ＫＤＤＩ（株）	東京都新宿区西新宿２－３－２	
この頁の小計	974,664				

（その14）

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
通信費	12,261	H28/9/26	ＫＤＤＩ（株）	東京都新宿区西新宿２－３－２	
通信費	12,310	H28/10/25	ＫＤＤＩ（株）	東京都新宿区西新宿２－３－２	
事務所賃料	32,550	H28/1/26	（株）ライブ大興家賃	埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷１－９－１９	
駐車場賃料	12,000	H28/1/26	松永鳥子	福岡県柳川市椿原町３７－１	
再契約手数料	12,960	H28/1/26	（株）白井商事	埼玉県さいたま市南区南浦和２－３６－９	
事務所賃料	32,550	H28/2/26	（株）ライブ大興家賃	埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷１－９－１９	
駐車場賃料	12,000	H28/2/26	松永鳥子	福岡県柳川市椿原町３７－１	
事務所賃料	32,550	H28/3/25	（株）ライブ大興家賃	埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷１－９－１９	
駐車場賃料	12,000	H28/3/25	松永鳥子	福岡県柳川市椿原町３７－１	
事務所賃料	32,550	H28/5/2	（株）ライブ大興家賃	埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷１－９－１９	
駐車場賃料	12,000	H28/5/2	松永鳥子	福岡県柳川市椿原町３７－１	
この頁の小計	215,731				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		４．事務所費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
事務所賃料	32,550	H28/5/25	(株) ライブ大興家賃	埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷１－９－１９	
駐車場賃料	12,000	H28/5/25	松永鳥子	福岡県柳川市椿原町３７－１	
駐車場賃料	12,000	H28/6/24	松永鳥子	福岡県柳川市椿原町３７－１	
事務所賃料	32,550	H28/6/27	(株) ライブ大興家賃	埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷１－９－１９	
事務所賃料	32,550	H28/7/25	(株) ライブ大興家賃	埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷１－９－１９	
駐車場賃料	12,000	H28/7/26	松永鳥子	福岡県柳川市椿原町３７－１	
事務所賃料	32,550	H28/8/26	(株) ライブ大興家賃	埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷１－９－１９	
駐車場賃料	12,000	H28/8/26	松永鳥子	福岡県柳川市椿原町３７－１	
事務所賃料	32,550	H28/9/23	(株) ライブ大興家賃	埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷１－９－１９	
駐車場賃料	12,000	H28/9/23	松永鳥子	福岡県柳川市椿原町３７－１	
この頁の小計	222,750				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
事務所賃料・契約更新料	94,550	H28/10/25	（株）ライブ大興家賃	埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷１－９－１９	
駐車場賃料	12,000	H28/10/25	松永鳥子	福岡県柳川市椿原町３７－１	
駐車場賃料	12,000	H28/11/28	松永鳥子	福岡県柳川市椿原町３７－１	
駐車場賃料	33,480	H28/12/22	（株）ライブ大興家賃	埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷１－９－１９	
1月分駐車場代	12,000	H28/12/22	松永鳥子	福岡県柳川市椿原町３７－１	
支払保険料	140,910	H28/3/8	三井住友海上火災保険（株）	東京都千代田区神田駿河台３－９	
~~支払保険料~~ 自動車税	39,500	H28/5/16	埼玉県自動車税事務所	埼玉県さいたま市大宮区下町３－８－３	
名刺入力代	20,390	H28/6/10	パソコンショップＰＣ-Ｂｏｈ	東京都福生市北田園１－２０－７	
名刺入力代	11,880	H28/9/9	パソコンショップＰＣ-Ｂｏｈ	東京都福生市北田園１－２０－７	
点字名刺作成料	21,600	H28/10/17	（株）ココロスキップ	~~埼玉県越谷市袋山~~ 大沢 3-10-28 ~~２０５０－１~~	
この頁の小計	398,310				
その他の支出	922,119				
合計	3,441,184				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
				宿泊費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
宿泊費	13,150	H28/4/11	清里高原ホテル	山梨県北杜市高根町清里３５４５	
宿泊費	12,630	H28/4/11	清里高原ホテル	山梨県北杜市高根町清里３５４５	
宿泊費	11,273	H28/11/6	古名屋ホテル	山梨県甲府市中央１－７－１５	
宿泊費	11,273	H28/11/6	古名屋ホテル	山梨県甲府市中央１－７－１５	
この頁の小計	48,326				
その他の支出	34,850				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
				宿泊費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
合計	83,176				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
				交通費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
交通費	53,580	H28/6/2	（株）ＪＴＢ首都圏	東京都千代田区永田町２－２－１	
交通費	27,240	H28/8/30	（株）ＪＴＢ首都圏	東京都千代田区永田町２－２－１	
この頁の小計	80,820				
その他の支出	4,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
				交通費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
合計	84,820				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		7．調査研究費	
				時事行財政情報モニタ	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
時事行財政情報モニタ	64,800	H28/3/31	(株) 時事通信社	東京都中央区銀座５－１５－８	
時事行財政情報モニタ	64,800	H28/10/3	(株) 時事通信社	東京都中央区銀座５－１５－８	
この頁の小計	129,600				
その他の支出	0				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		7．調査研究費	
				時事行財政情報モニタ	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
合計	129,600				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		8．寄附・交付金	
				寄付金	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
寄付金	1,500,000	H28/1/20	世界市民の会	埼玉県さいたま市見沼区島町 ２－１１－１	
寄付金	1,000,000	H28/7/20	ＮＥＸＴ５０	埼玉県さいたま市見沼区島町 ２－１１－１	
寄付金	400,000	H28/9/1	ＮＥＸＴ５０	埼玉県さいたま市見沼区島町 ２－１１－１	
この頁の小計	2,900,000				
その他の支出	0				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		8．寄附・交付金	
				寄付金	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
合計	2,900,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		8．寄附・交付金	
				交付金	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
交付金	79,642	H28/12/27	公明党	東京都新宿区南元町１７	
この頁の小計	79,642				
その他の支出	0				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		8．寄附・交付金	
				交付金	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
合計	79,642				

(その16)

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳

支出項目	金額	年月日	交付金の供与を受けた本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備考
寄付・交付金	79,642	H28/12/27	公明党	東京都新宿区南元町１７	
この頁の小計	79,642				

(その16)

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳

支出項目	金額	年月日	交付金の供与を受けた本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備考
合計	79,642				

(その17)

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

(その20)

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成29年　1月　25日

政治団体の名称　公明党衆議院比例区北関東第５総支部

会計責任者の氏名　藤村　達彦

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

（印）

政治資金監査報告書

平成２９年１月２０日

公明党衆議院比例区北関東第５総支部

代表　興水　恵一　殿

登録政治資金監査人　山田 嗣文

登　録　番　号　　第　　１１８５号

研修修了年月日　　平成21年4月21日

1　監査の概要

(1)私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、公明党衆議院比例区北関東第５総支部の平成28年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2)この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3)私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4)この政治資金監査は、公明党衆議院比例区北関東第５総支部の主たる事務所において行った。

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1)法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等及び領収書等を徴し難かった支出の明細書が保存されていた。

(2)法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3)法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等及び領収書等を徴し難かった支出の明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4)法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。また、振込明細書に係る支出目的書は存在しなかった。

3　業務制限

公明党衆議院比例区北関東第５総支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。また、公明党衆議院比例区北関東第５総支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上